

環境農林水産常任委員会資料

令和7年6月18日

環境森林部

	ページ
I 予算議案	
○ 議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）	3
・ 令和7年度6月補正歳出予算説明資料（部別総括表）	
・ 繰越明許費補正	
・ 令和7年度6月補正歳出予算説明資料 （目別総括表、事項別、6月補正予算案における主な事業）	
II 報告事項	
○ 令和6年度宮崎県繰越明許費繰越計算書	1 2
○ 令和6年度宮崎県事故繰越し繰越計算書	1 5
III その他報告事項	
○ 第八次宮崎県森林・林業長期計画の改定について	1 6
○ 宮崎県森林環境税について	1 8
○ 令和6年度大気、水質等の測定結果について	2 1
○ 令和7年度海水浴場水質調査結果について	2 6

I 予算議案

議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

令和7年度6月補正歳出予算説明資料（部別総括表） 環境森林部

（単位：千円）

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
環境森林部	22,497,222	134,950	123,102	7,548	4,300	22,632,172	22,237,058	27,037,819
一般会計	21,256,733	134,950	123,102	7,548	4,300	21,391,683	20,981,613	25,837,870
環境森林課	3,029,897	123,102	123,102	0	0	3,152,999	2,915,909	3,142,511
環境管理課	407,125	4,300	0	0	4,300	411,425	430,360	458,679
循環社会推進課	645,947	7,548	0	7,548	0	653,495	579,074	589,428
自然環境課	3,767,781	0	0	0	0	3,767,781	3,734,704	4,982,270
森林経営課	10,158,202	0	0	0	0	10,158,202	10,031,670	11,581,749
山村・木材振興課	3,247,781	0	0	0	0	3,247,781	3,289,896	5,083,233
特別会計	1,240,489	0	0	0	0	1,240,489	1,255,445	1,199,949
森林経営課	318,940	0	0	0	0	318,940	340,912	281,114
山村・木材振興課	921,549	0	0	0	0	921,549	914,533	918,835

議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
農林水産業費	林業費	山地治山事業	1,513,508
農林水産業費	林業費	地方創生道整備推進交付金事業	240,000
環境森林部 計 2事業			1,753,508

I 予算議案

議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

令和7年度6月補正歳出予算説明資料（目別総括表）

環境森林課

（単位：千円）

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
環境森林課 計	3,029,897	123,102	123,102	0	0	3,152,999	2,915,909	3,142,511
一般会計	3,029,897	123,102	123,102	0	0	3,152,999	2,915,909	3,142,511
（款）総務費	693	0	0	0	0	693	1,130	833
（項）企画費	693	0	0	0	0	693	1,130	833
（目）計画調査費	693	0	0	0	0	693	1,130	833
（款）衛生費	774,629	56,485	56,485	0	0	831,114	765,478	983,418
（項）環境衛生費	774,629	56,485	56,485	0	0	831,114	765,478	983,418
（目）環境衛生総務費	311,610	0	0	0	0	311,610	301,588	298,773
（目）環境保全費	463,019	56,485	56,485	0	0	519,504	463,890	684,645
（款）農林水産業費	2,254,575	66,617	66,617	0	0	2,321,192	2,149,301	2,158,260
（項）林業費	2,254,575	66,617	66,617	0	0	2,321,192	2,149,301	2,158,260
（目）林業総務費	1,523,606	0	0	0	0	1,523,606	1,421,721	1,439,677
（目）林業振興指導費	706,969	66,617	66,617	0	0	773,586	703,580	694,983
（目）造林費	24,000	0	0	0	0	24,000	24,000	23,600

令和7年度6月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】

環境森林課

（単位：千円）

目	補正額	事項					補正後の額
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名		
環境保全費	56,485	地球温暖化防止対策費	427,356	56,485	地球温暖化を防止するための対策に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 県有施設脱炭素化事業（国定額） 41,214 2 ひなたゼロカーボン加速化事業（国定額） 15,271	483,841	
林業振興指導費	66,617	森林管理推進費	42,600	66,617	再造林の推進等、森林管理の推進に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 [新] 1 森林の集約化モデル実証事業 66,617 （国定額，国1／2 事業主体1／2）	109,217	

新 森林の集約化モデル実証事業

環境森林課 再造林推進室 66,617千円
【財源:国庫】

事業の目的

森林の集約化を促進するため、集約化に向けた方針の協議や森林調査、所有者探索等のモデル実証を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

① 集約化推進事業（補助率 定額）

モデル地域における森林の集約化に向けた地域協議会の設立、森林施業や路網整備等の方針協議、地元説明会の開催等

② 集約化条件整備事業（補助率 定額、1/2以内）

モデル地域のドローンレーザ計測による森林調査、境界の明確化、森林所有者の探索、所有権移転に関する法律相談等

(2) 事業の仕組み

県  串間市森林集約化地域協議会（串間市、南那珂森林組合、林業経営体、県）

(3) 成果指標

集約化面積 現状（令和6年度）0ha → 令和7年度 20ha

事業の期間

令和7年度

【別紙】

② 森林の集約化モデル実証事業

現状と課題

- 県内の森林所有者数のうち、所有面積1ha未満が72%を占めるなど、大半が小規模・分散的
- 所有面積規模が小さいほど再造林率が下がる傾向にあり、適正な森林経営のためには集約化の促進が必須

事業内容及び効果

①集約化推進事業

モデル地域の集約化に向けた地域協議会の設立、森林施業や路網整備等の方針協議、地元説明会の開催等



協議会設立、方針協議



地元説明会

②集約化条件整備事業

モデル地域のドローンレーザ計測による森林調査、境界の明確化、森林所有者の探索、所有権移転に関する法律相談等



ドローンによる森林調査



所有者探索、法律相談

【効果】 関係者の合意形成や所有者の情報整理等を行うことで、森林の集約化を促進

I 予算議案

議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

令和7年度6月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 環境管理課

（単位：千円）

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
環境管理課 計	407,125	4,300	0	0	4,300	411,425	430,360	458,679
一般会計	407,125	4,300	0	0	4,300	411,425	430,360	458,679
（款）衛生費	407,125	4,300	0	0	4,300	411,425	430,360	458,679
（項）環境衛生費	407,125	4,300	0	0	4,300	411,425	430,360	458,679
（目）環境保全費	407,125	4,300	0	0	4,300	411,425	430,360	458,679

令和7年度6月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 環境管理課

（単位：千円）

目	補正額	事項					補正後の額
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名		
環境保全費	4,300	水質保全費	80,933	4,300	特定事業場の排水規制、水質汚濁監視など公共用水域及び地下水の水質保全に要する経費【P F A S対策に伴う補正】 1 水質環境基準等監視事業	85,233	
					4,300		

I 予算議案

議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

令和7年度6月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 循環社会推進課

（単位：千円）

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
循環社会推進課 計	645,947	7,548	0	7,548	0	653,495	579,074	589,428
一般会計	645,947	7,548	0	7,548	0	653,495	579,074	589,428
（款）衛生費	645,947	7,548	0	7,548	0	653,495	579,074	589,428
（項）環境衛生費	645,947	7,548	0	7,548	0	653,495	579,074	589,428
（目）環境保全費	645,947	7,548	0	7,548	0	653,495	579,074	589,428

令和7年度6月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 循環社会推進課

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
環境保全費	7,548	産業廃棄物処理対策推進費	502,542	7,548	産業廃棄物の適正処理の確保に要する経費【ポリ塩化ビフェニル 廃棄物の処理に伴う補正】 [新] 1 ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理事業	510,090
					7,548	

新

ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理事業

循環社会推進課 7,548千円

【財源:ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金、産業廃棄物税基金】

事業の目的

県内で発見された高濃度のポリ塩化ビフェニル(PCB)含有廃棄物のうち、保管・処分を行うべき処理責任者が確知できないものを、県において適正に処理することにより、県民の健康の保護及び生活環境の保全を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

高濃度PCB廃棄物である電気機器（コンデンサー）3台の処分

→ 処理責任者（PCB特措法上の保管事業者）が確知できていないため、PCB特措法に基づく行政代執行により県が専門業者等へ処理を委託

(2) 事業の仕組み



収集運搬業者

処分業者（専門業者※）

※) 国100%出資の中間貯蔵・環境安全事業(株) (JESCO) の北海道事業所（東京、北海道の2箇所が稼働しているが、コンデンサー類は北海道のみ受入れとなっている。）

(3) 成果指標

現在認知している高濃度PCB廃棄物の処理率 100%



コンデンサー

(環境省PCB早期処理情報サイトより)

事業の期間

令和7年度

【別紙】**新** ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理事業

現状と課題

【背景】

- PCBは、熱で分解しにくいなど化学的に安定していることから、電気機器の絶縁油や熱媒体など様々な用途に使用されていたが、昭和43年に発生したカネミ油症事件によりその毒性が社会問題化。昭和49年6月からは、製造・輸入が禁止されている。
- 本県においては、PCB特別措置法に基づく処理計画で示された期限までの処理完了に向け、指定の専門業者による適切かつ速やかな処理を処理責任者（PCB保管事業者）へ指導してきたところ。



【課題】

- 昨年12月末、処理責任者を確知できない高濃度PCB含有廃棄物3台が発見された。
（県において探索調査を継続しているが確知できていない。）
- 期限までに処理できない高濃度PCB廃棄物は処理責任者において保管することとなるが、処理責任者が確知できない不適正な保管状況では、県民の健康の保護及び生活環境の保全に影響が出るおそれが高い。

事業内容及び効果

処理責任者不明の高濃度PCB廃棄物の処理を、県においてPCB特措法に基づく行政代執行により実施（高濃度PCB廃棄物の追加の受入れを表明したJESCO北海道事業所へ処分を委託）。

- ※ 本年4月、JESCOが北海道事業所での処理受入の再開と処理受入のための登録期限（本年8月末）を表明
- ※ 処理に当たっては、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金」（県が実施する行政代執行に対して支援する国設置の基金）による補助（補助率75/100）を活用予定



高濃度PCB廃棄物（発見されているもの）の処理完了

II 報告事項

令和6年度宮崎県繰越明許費繰越計算書（環境森林部）①

（単位：円）

款	項	事業名	翌年度繰越額
衛生費	環境衛生費	電力自家消費サポート事業	187,000,000
衛生費	環境衛生費	硫黄山河川白濁対策推進事業	13,500,000
農林水産業費	林業費	荒廃溪流等流木流出防止対策事業	9,000,000
農林水産業費	林業費	森林病虫害等防除事業	14,862,000
農林水産業費	林業費	山地治山事業	2,111,902,000
農林水産業費	林業費	緊急治山事業	740,291,000
農林水産業費	林業費	林地崩壊防止事業	20,350,000
農林水産業費	林業費	保安林整備事業	109,271,000
農林水産業費	林業費	県単治山事業	76,992,000
農林水産業費	林業費	県単補助治山事業	35,300,000
農林水産業費	林業費	盛土防災総合推進事業	28,484,000
土木費	都市計画費	自然公園事業	6,000,000

令和6年度宮崎県繰越明許費繰越計算書（環境森林部）②

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
土木費	都市計画費	自然公園等整備事業	145,395,000
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	治山施設災害復旧事業	45,152,000
農林水産業費	林業費	森林計画樹立事業	73,000,000
農林水産業費	林業費	森林整備事業	2,230,758,000
農林水産業費	林業費	再造林推進事業	20,200,000
農林水産業費	林業費	森林機能保全対策総合整備事業	131,800,000
農林水産業費	林業費	再造林対策事業	81,534,467
農林水産業費	林業費	地方創生道整備推進交付金事業	1,238,814,501
農林水産業費	林業費	森林環境保全整備事業	331,737,000
農林水産業費	林業費	林道点検診断・保全整備事業	19,850,000
農林水産業費	林業費	山のみち地域づくり交付金事業	96,717,000
農林水産業費	林業費	県単林道事業	35,088,000

令和6年度宮崎県繰越明許費繰越計算書（環境森林部）③

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
農林水産業費	林業費	ひなもり台県民ふれあいの森等管理事業	3,912,802
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	林道災害復旧事業	1,546,251,000
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	県単林道災害復旧事業	85,070,639
農林水産業費	林業費	木材産業構造改革事業	31,225,000
農林水産業費	林業費	合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業	1,638,413,000
農林水産業費	林業費	木材産業経営コスト削減支援事業	236,000,000
農林水産業費	林業費	製材品共同出荷長距離輸送支援事業	6,000,000
農林水産業費	林業費	宮崎県きのこの生産資材導入支援事業	15,016,000
環境森林部 計 32事業			11,364,886,409

II 報告事項

令和6年度宮崎県事故繰越し繰越計算書（環境森林部）

（単位：円）

款	項	事業名	翌年度繰越額	説明
農林水産業費	林業費	山地治山事業	183,844,000	災害の発生により、工法の検討等に日時を要したことによるもの。
農林水産業費	林業費	緊急治山事業	350,356,557	災害の発生により作業員の確保が困難となり、工期が不足することによるもの。
土木費	都市計画費	自然公園等整備事業	50,000,000	入札不調により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。
農林水産業費	林業費	森林整備事業	21,482,000	資材の納期の遅れにより工期が不足し、事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
農林水産業費	林業費	森林機能保全対策総合整備事業	28,000,000	用地地権者との交渉に日時を要したこと等により、事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
農林水産業費	林業費	地方創生道整備推進交付金事業	777,863,276	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足すること等によるもの。
農林水産業費	林業費	森林環境保全整備事業	204,370,767	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足すること等によるもの。
農林水産業費	林業費	県単林道事業	10,736,159	道路管理者との協議や、対策工事に日時を要したこと等によるもの。
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	林道災害復旧事業	776,631,000	台風等の影響で再度被災し、設計変更により事業主体において事業が繰越しとなるもの。
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	県単林道災害復旧事業	22,922,000	道路管理者との協議や、対策工事に日時を要したこと等によるもの。
農林水産業費	林業費	合板・製材・集成材国際競争力強化 対策事業	262,614,300	資材の納期の遅れにより事業実施期間が不足し、事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
農林水産業費	林業費	しいたけ等特用林産物生産体制強化 事業	3,741,000	資材の納期の遅れにより事業実施期間が不足し、事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
環境森林部 計 12事業			2,692,561,059	

第八次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）の骨子（案）について

環境森林課

第1章 計画改定にあたって

第1節 計画改定の趣旨 第2節 計画の位置づけ 第3節 計画期間 第4節 改定方法

第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

第1節 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化 第2節 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題
第3節 森林・林業・木材産業に期待される役割

第3章 計画の目標と施策の基本方向

第1節 目指す姿と基本目標

長期的に目指す森林の姿

- 森林の持つ多面的機能の持続的発揮を目指す
「宮崎県水と緑の森林づくり条例（平成18年施行）」
- 再造林による循環型林業の実現を目指す
「宮崎県再造林推進条例（令和6年施行）」

2つの理念に基づき、森林の持つ水源かん養等の公益的機能や木材等の生産機能のそれぞれがより高度に、かつ持続的に発揮される森林づくりについてイメージを示す

5年後の素材生産量と将来の森林資源

現在の森林資源・伐採量や目標とする再造林率からシミュレーションした森林資源の将来の見通しを示す

【基本目標】 持続可能なみやざきの森林・林業・木材産業の確立

第2節 施策の基本方向と施策体系

第八次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）の骨子（案）について

環境森林課

第4章 基本計画

- 第1節 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり
- 第2節 持続可能な林業・木材産業づくり
- 第3節 森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり

第5章 重点プロジェクト ※「グリーン成長プロジェクト」の取組の継続性を確保

【重点1】

再造林の推進に向けた意識醸成と支援体制等の充実

再造林の意識醸成、地域再造林推進ネットワークの活動促進、再造林への支援充実、林地の集積・施業の集約化の推進

【重点3】

林業採算性の向上を図る新技術等の実装

優良苗木の安定的な供給体制の構築、省力・低コスト再造林の普及・定着、スマート林業の推進

【重点2】

再造林を支える担い手・経営体の確保

新規就業者の確保、林業経営体の育成、造林作業員の就労環境改善、多様な担い手の確保・育成

【重点4】

循環型林業に不可欠な県産材需要の拡大

品質・性能の確かなJAS 認証材等の安定的な生産体制構築、共同出荷等による物流の効率化・低コスト化、非住宅建築物・非建築分野における県産材の利用拡大、県産材製品の輸出拡大

第6章 地域計画

中部 南那珂 北諸県 西諸県 児湯 東臼杵 西臼杵

第7章 計画の実現に向けて

- 1 関係者の役割
- 2 国有林との連携
- 3 計画の進行管理

宮崎県森林環境税について

1 宮崎県森林環境税の概要

(1) 目的及び沿革

県土の保全、水源のかん養など森林の有する公益的機能の重要性を踏まえ、県及び県民等が協働して取り組む森林環境の保全に関する施策を推進することを目的に平成18年4月に導入し、5年ごとに延長して現在第4期目の終期である。

(2) 税額等

	税額 (年額・率)	税収見込み (令和6年度)
個人	500円	約2億6,300万円
法人	均等割の5%相当 (1,000~40,000円)	約6,100万円
計		約3億2,400万円

(3) 使途事業

県内で活動する森林ボランティア団体数は本税の導入により約3倍に増加し、本税導入後に始まった企業の森づくりの協定締結件数は延べ79団体となるなど、県民の理解と参画による森林^{もり}づくりを進めている。

また、水源地上流域などの森林を対象とした広葉樹植栽等の支援による公益的機能の高い森林づくりや森林環境教育による次代を担う人づくりを行っている。

主な成果

内容	成果
森林ボランティア団体数	70団体 (H17) → 201団体 (R5)
企業の森づくり	延べ79団体、615.4ha (H18~R6)
広葉樹の植栽等	延べ6,076ha (H18~R6)
森林環境教育の実施	940回 (H18~R6)



(ボランティアによる下刈り作業)

宮崎県森林環境税について

2 県民意識調査の結果

税制度の今後のあり方等について県民の意向を把握するため、アンケート調査及び県内各地域で意見交換会を実施し、以下の結果となった。

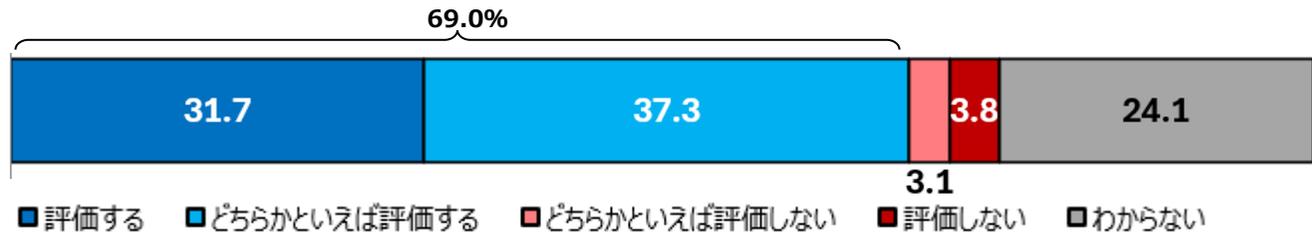
○ アンケート概要

- ・実施期間 : 令和6年11月～12月
- ・対 象 : 県民1,200名 (回答率47.3%)

(1) 県民アンケート調査

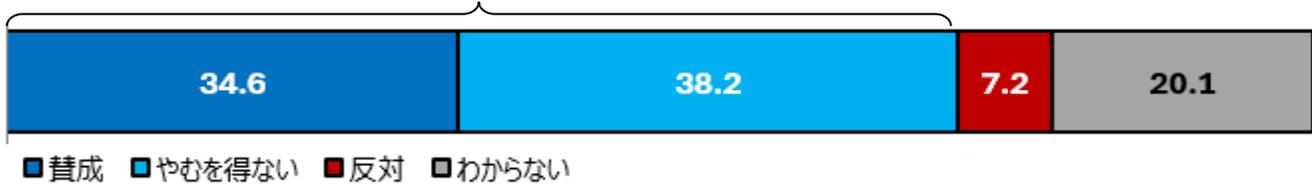
① 税の仕組みや用途等について

「評価する」又は「どちらかといえば評価する」が約7割



② 税の継続について

「賛成」又は「やむを得ない」が7割超



③ 税額

約7割が現状の「500円」が妥当と回答



宮崎県森林環境税について

環境森林課

(2) 意見交換会

○ 意見

- 税の継続については82%が「賛成」又は「やむを得ない」
- 国の予算でカバーできない部分を補完するため、県の森林環境税も必要
- 適切な森林づくり活動により森林の持つ公益的機能を将来にわたって守っていく必要がある
- 将来を担う子ども達に森林の良さや役割を知ってもらうための体験活動を行っていく必要がある
- 税の認知度を上げるため、税のしくみや事業内容をもっと普及啓発してほしい
- 国の森林環境税との区別を明確にするため、「宮崎県森林環境税」の名称を変更した方が良い

○ 意見交換会

- 開催期間：令和6年9月～11月
- 開催回数：7回（高千穂、延岡、高鍋、宮崎、小林、都城、日南）
- 参加者数：201名

3 今後の進め方

県では、森林を県民共有の財産として捉え、県民全体で守り育てていくための仕組みである本税について、以下のスケジュールで検討を進めていく。

令和7年	6月	宮崎県森林環境税活用検討委員会における意見聴取（第1回）
	7～8月	税使途事業の検証や今後の方針についての検討
	9月	常任委員会報告
	9～10月	パブリックコメントの実施
	10月	宮崎県森林環境税活用検討委員会における意見聴取（第2回）
	(11月	県議会への条例改正案の提出：総務部所管)

令和6年度大気、水質等の測定結果について

1 目的

県民の健康を保護し、生活環境を保全するために、関係法令に基づき、大気、水質等の汚染状況の監視を行う。

2 測定結果の総括

本県の大気、水質及びダイオキシン類の測定結果は、一部の項目で環境基準※1を超えた測定局・地点があったものの、おおむね良好な状況であった。

※1 人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準



写真1 大気汚染常時監視測定局（西米良村）



写真2 河川の採水状況

令和6年度大気、水質等の測定結果について

3 大気の測定結果

(1) 大気汚染常時監視（表1）

環境基準が定められている6項目について、測定を実施した。

(2) 有害大気汚染物質モニタリング調査

環境基準が定められている4項目（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン）について、4地点全てで環境基準を達成した。

(3) 今後の取組

良好な大気の状態を維持するため、常時監視や発生源となる工場・事業場に対する監視指導等を継続して実施する。

また、光化学オキシダントについては、大陸からの越境汚染の影響も考えられるため、今後も国に対して国際的な取組の継続を要望していく。

表1 大気汚染常時監視の測定結果

測定項目	測定局数	測定結果
二酸化硫黄	17	3測定局で環境基準を未達成 ・都城高専測定局（都城市） ・田野測定局（宮崎市） ・都城自動車排出ガス測定局（都城市）
二酸化窒素	14	全測定局で環境基準を達成
光化学オキシダント	14	全測定局で環境基準を未達成
浮遊粒子状物質	15	全測定局で環境基準を達成
微小粒子状物質 (PM2.5)	15	全測定局で環境基準を達成
一酸化炭素	3	全測定局で環境基準を達成

令和6年度大気、水質等の測定結果について

4 水質の測定結果

(1) 公共用水域※² (表2)

環境基準が定められている生活環境項目 (BOD※³、COD※⁴等13項目) 及び健康項目 (砒素等27項目) について測定を実施した。

- ※2 河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域等
- ※3 生物化学的酸素要求量 (水中の汚濁物質を表す指標で河川に適用。微生物が汚濁物質 (有機物等) を分解するときに消費される酸素量)
- ※4 化学的酸素要求量 (水中の汚濁物質を表す指標で海域、湖沼に適用。酸化剤で汚濁物質 (有機物等) を化学的に酸化するときに消費される酸素量)

表2 公共用水域の主な測定結果

測定項目		測定箇所数	測定結果
生活環境項目	BOD	79水域 (河川)	1水域で環境基準を未達成 ・花の木川 (都城市)
	COD	10水域 (海域)	全水域で環境基準を達成
健康項目	砒素	86地点	2地点で環境基準を未達成 ・東岸寺用水取水点 (土呂久川・高千穂町) ・岩川用水取水点 (土呂久川・高千穂町)
	上記を除く 26項目		全地点で環境基準を達成

令和6年度大気、水質等の測定結果について

(2) 地下水（表3）

環境基準が定められている項目（砒素等28項目）について、概況調査を実施した。

また、過去に環境基準を超過した井戸水について、継続監視調査を実施した。

(3) 今後の取組

良好な水環境を維持するため、公共用水域や地下水の常時監視はもとより、発生源となる工場・事業場に対する監視指導を行うとともに、浄化槽の設置や維持管理の徹底等の生活排水対策を継続して実施する。

※5 県内全域の地下水質の状況を把握するための調査
県内を5kmメッシュに区切り（全165メッシュ）、順次計画的に実施

※6 有害物質を使用している（又は過去に使用していた）事業場及びその周辺の井戸水における調査

※7 経年的なデータを収集するため継続的に行う調査

表3 地下水の測定結果

調査名		調査地点数	測定結果
概況調査	メッシュ調査 ※5	45	全地点で環境基準を達成
	有害物質使用事業場周辺調査 ※6	27	全地点で環境基準を達成
	定点調査 ※7	3	全地点で環境基準を達成
	計	75	
継続監視調査		44	14地点で環境基準を未達成 ・砒素 5地点 ・揮発性有機化合物 5地点 ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 4地点 ・ふっ素 1地点

令和6年度大気、水質等の測定結果について

5 ダイオキシン類の測定結果（表4）

- (1) 常時監視
環境基準が定められている大気、水質等について、測定を実施した。
- (2) 発生源自主検査
設置者自らが実施する廃棄物焼却炉等※8の検査について、報告があった。
- (3) 発生源立入検査
行政が実施する廃棄物焼却炉等への立入検査では、1施設の排出ガスが排出基準を超過していたため、改善を指導し、改善を確認した。
- (4) 今後の取組
良好な環境を維持するため、ダイオキシン類の常時監視や主な発生源である廃棄物焼却炉等に対する監視、施設の適切な維持管理の指導等を継続して実施する。

表4 ダイオキシン類の測定結果

測定項目		測定数	測定結果
常時監視	大気	3地点	全地点で環境基準を達成
	水質	16地点	
	底質	14地点	
	地下水	6地点	
	土壌	9地点	
発生源自主検査	大気	61施設	全施設・事業場で排出基準以下
	水質	7事業場	
発生源立入検査	大気	8施設	1施設で排出ガスが排出基準を超過
	水質	4事業場	全事業場で排出基準以下

※8 大気基準適用施設（廃棄物焼却炉等）と水質基準適用事業場（下水道終末処理施設及び共同排水処理施設等を設置する事業場）がある。

令和7年度海水浴場水質調査結果について

1 目的

海水浴場の水質の現状を把握し、その結果を公表して県民等の利用に資する。

2 調査期間

令和7年4月8日(火)から5月28日(水)まで

3 調査項目

ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD（化学的酸素要求量）、透明度

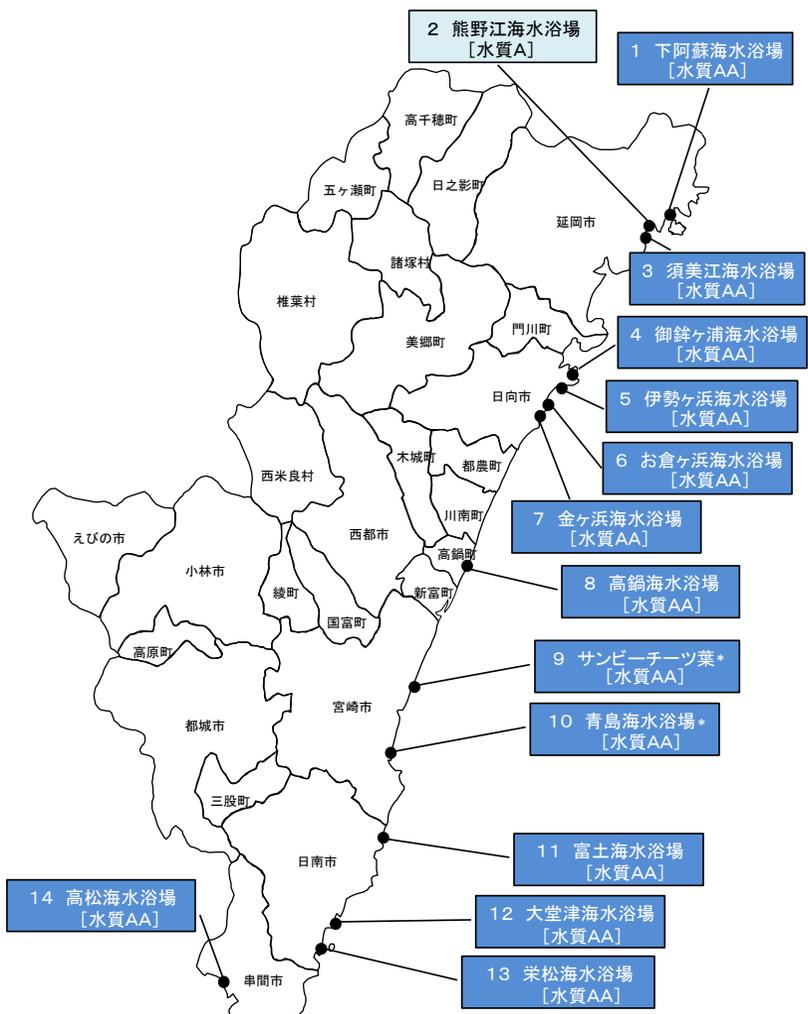
4 調査結果（右図）

全ての海水浴場の水質が「適」と判定され例年どおり良好な水質であった。

（水質AA：13か所、水質A：1か所）

（参考）海水浴場水質判定基準

項目		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
区分					
適	水質AA	不検出 (検出下限 2個/100ml)	油膜が認められない	2mg/L以下	全透 (1m以上)
	水質A	100個/100ml以下	油膜が認められない	2mg/L以下	全透 (1m以上)
可	水質B	400個/100ml以下	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	1m未満～ 50cm以上
	水質C	1,000個/100ml以下	常時は油膜が認められない	8mg/L以下	1m未満～ 50cm以上
不適		1,000個/100mlを超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L超	50cm未満



[]内は令和7年度水質判定
* 宮崎市が実施